

# 新型コロナウイルス感染症に関する 村からのお願い

## 緊急事態宣言が発出されています。

北海道に発出された「緊急事態宣言」は、6月20日まで期間が延長されました。人口10万人当たりの感染者数は依然として高い水準であり、継続した対策が必要となります。

北海道においては、感染しやすいとされる変異株へ置き換わりを念頭に、全道で「人と人との接触を徹底的に抑える」ための対策を実施することとし、道民の皆様は次のとおり、強い協力の要請を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いします（感染状況等により内容が変更となる場合がありますので、ご注意願います。）。

- ① 不要不急の外出を控えてください。特に午後8時以降の外出、混雑している場所や時間帯の外出、週末の外出を控えてください。
- ② 不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は厳に控えてください。
- ③ 感染症対策が徹底されていない飲食店等、営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控えてください。
- ④ 「黙食」を実践してください（食事は少人数、短時間で、深酒や大声を出さず、マスクを着用する。）。
- ⑤ 公園等における集団での飲食など、感染リスクが高い行動を控えてください。

\* 日常生活においては、これまでお知らせしてきた感染症対策を継続いただくことで、感染のリスクを減らすことができます。

## 【ワクチン接種事前意向調査の実施について（重要）】

現在、村では65歳以上の方へのワクチン接種を進めておりますが、次に接種の順位を迎える「基礎疾患により通院又は入院している方」の接種を進めるに当たり、対象となる方の数が見込めないこと、今後のワクチン供給の見通しが立たないことから、本村に住所を有する令和3年5月31日現在において満12歳の方から本年度64歳を迎える方までを対象に、ワクチン接種の意向と基礎疾患の有無に関する調査を行い、今後のワクチン接種計画の参考とさせていただきたいと考えております。

対象となる方には、個別にご案内の書類を送付しておりますので、令和3年6月16日（水）までにご回答いただきますようお願いいたします。

なお、ワクチン接種の日程等は、現時点で未定となっております。詳細が決まりましたら、改めてご案内いたしますので、今しばらくお待ちください。

円滑なワクチン接種に向けて、事前意向調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

